

違法のおそれがある専決処分に対する市長の認識を質す



田井 真一 議員
(加西市民クラブ)



専決処分の真の目的

問 生活保護費の義務的経費を計上するためと言うのは表向きの理由で、予算もないのに先走って請負業者を決めてしまった来庁者用駐車場拡幅工事を何が何でもやりたかった。これが真の目的では。

答 (市長) 真の目的は市民サービスの向上です。

法が求める要件

問 この度の専決処分は地方自治法第 179 条第 1 項の要件

を満たしていたという認識か。

答 (市長) 議会が「議決をしない」ためです。

「議決しない」と「否決」の違い

問 「議決しない」を理由にされているが、議会は「否決」という議決をした。「議決しない」と「否決」を同じ意味と理解されているのか。

答 (市長) 議会は否決し放置された、まさしく議決放棄です。

緊急性の認識

問 議会は臨時会で再度審議する用意はあったが招集されなかった。臨時会を招集する暇がないほどの緊急性はなかったと思うが。

答 (市長) 歩道の盛り上がりはつまり危険があるため、緊急性はあります。

不承認の受止め

問 議会の不承認を「重く受け止めている」と発言されたが、それは反省なのか、政治責任の認識はあるのか。この度の違法のおそれのある専決処分を二度とは繰り返さないつもりか。

答 (市長) 理解いただけなかったということです。必要ならば行う場合はあると思います。

法令遵守の意識

問 専決処分について組織内で議論されたと思うが、「法的には問題がある」と異議を唱える意見は出なかったのか。

答 そういった意見もありました。

■その他の質問項目

- ・ 賀茂幼稚園の閉園前倒し
～行政の説明責任と保護者との信頼関係～

ふるさと納税について



高見 博道 議員
(令和新風加西)



問 ふるさと納税は加西市の財政の一角を担う大きなものになっている。この制度の歩みは。

答 ふるさと納税は出身地や応援したい自治体への寄附制度として平成 20 年に創設されました。平成 27 年に寄附上限額の引き上げとワンストップ特例制度が導入され、令和元年度には返礼割合 3 割以下や地場産品基準を要件とする指定制度へ移行し、令和 5 年度には経費を 5 割以下、令和 7 年 10 月からポータルサイトのポイント付与が禁止されました。令和 8 年 10 月からは経費率が毎

年 2.5% ずつ、4 年間で 40% まで引き下げられます。また、令和 9 年度からは特別控除額に上限が設けられる予定です。

問 加西市の寄附額はどのように経過してきたか。

答 本市の寄附実績は、制度開始の平成 20 年度は 40 件で 580 万円、令和 3 年度は 15.7 万件で過去最高の 64 億 6,000 万円となり、全国で 12 位、県内で 2 位の実績でした。その後は減少傾向で、令和 7 年度は 12.5 万件で 48 億 5,000 万円となり、全国で 42 位、県内では 3 位です。

問 寄附額を 60 億円に戻すのが目標かも知れないが、どのように対応していくのか。

答 返礼品は引き続き家電を本市の強みとし、需要とリピート率の高い肉、米、野菜、加工品

などの底上げを図り、併せて調理家電や調理器具から食品返礼品、食材へと誘導するような生活提案型の PR を実施したいと考えています。今年度寄附件数が累計で 100 万件、12 月には 400 億円を突破する見込みです。寄附が集中する 12 月のピークに向けて 100 万件突破を冠した広告展開を予定しています。経費削減の為、直営サイトを開設し、広告費の削減のためInstagramの運用を開始しています。新規返礼品の継続的な投入や情報発信により、魅力向上と安定した寄附の確保につなげたいと考えています。

■その他の質問項目

- ・ 加西統合中学校について
- ・ 加西インター産業団地と周辺の開発について